



**2024.1.15
政治参加ネット総会**

2023年 国会活動報告

**れいわ新選組
参議院議員 船後靖彦**

元旦に起きた能登半島地震によってお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げると共に、

被災された方々にお見舞い申し上げます。

また、悪天候と余震が続くなか、被災者の救援、支援に奔走されておられる官民すべての方々に、

心より敬意を表します。

支援を必要とする人たち、とりわけ「避難弱者」と言われる高齢者、障害者が取り残されないよう、

私も様々な方たちと協力して、尽力してまいります。

船後（参議院議員）の主な活動の場

◆本会議・委員会質疑

本会議での代表質問、文教科学委員会、厚生労働委員会、法務委員会、北朝鮮による拉致問題等特別委員会、決算委員会、参議院議員運営委員会、資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会、における質疑

◆超党派の議員連盟や勉強会

共生社会の実現に向けた認知症施策推進議連、永田町子ども未来会議、障害者権利条約推進議連、インクルーシブ雇用議連、優生保護法下における強制不妊手術について考える議連、生殖補助医療を考える議連、議員有志による勉強会等

◆要望、陳情、視察

個人・団体より寄せられる要望、相談への対応。省庁への要望書、質問主意書提出。集会や視察に参加し、直接現場の声を聴く。

史上初、電子音声を使った代表質問



本会議・代表質問

◆通常国会

政府4演説に対する質問

(防衛予算を減額し国民生活向上に直結する予算に組み替え。消費税減税とインボイス廃止。福祉・介護職を含め、物価上昇を超える賃上げを成し遂げるための具体的施策。防衛費増額の前に、教育・保育予算の拡充。原発の再稼働・運転期間延長でなく、再エネ開発を推進すべき)

◆臨時国会

参議院にのみある決算に関する代表質問（本会議場で登壇）

・巨額の予備費の「使い残し」について、決算で不用額の合計は、29.2兆円。物価高に苦しむ国民になぜ一律給付をしなかったのか。「失われた30年」で失った富を取り戻す施策をせず、「売国棄民法案」を次々成立させた岸田政権への批判)

委員会質疑:文教科科学委員会（常任委員会）

◆通常国会（1/23~6/21）

- ・ **法案質疑**（特定先端大型研究施設共用促進法改正案、私立学校法改正案、著作権法改正案、日本語教育機関認定法案）
- ・ **大臣所信に対する質問**（高校受験における合理的配慮、就学先決定の仕組み改正、教員不足・働き方改革）、**予算委嘱質問**（医療的ケア児支援、学校バリアフリー）、**一般質問**（障害のある大学教員へのパワハラについて、読書バリアフリー、LGBTの子どもへの支援、インクルーシブ教育）

◆臨時国会（10/20~12/13）

- ・ **法案質疑**（宇宙航空研究開発機構法改正案、国立大学法人改正案）
- ・ **大臣所信に対する質問**（旧統一教会問題、教員不足問題、インクルーシブ教育）、**一般質問**（放課後等デイサービス再編について、インクルーシブな学校運営モデル構想について）

厚生労働委員会 (天畠議員の委員変更)

◆通常国会

一般質問（重度障害者の訪問入浴サービス、医療的ケア児支援センターの整備状況）

◆臨時国会

一般質問（相談支援事業者の消費税追納問題、生活保護基準引き下げ裁判）

法務委員会 (文教科学委員会との連合審査)

◆臨時国会

旧統一教会被害者救済法案(自民・公明・国民提出の議員立法) **に対する参議院の連合審査**（当事者参画、包的な財産保全を盛り込む必要性、検討規定の期間について修正提案）

拉致特別委員会

◆通常国会

一般質問（敵基地攻撃・反撃能力の保有と拉致問題の解決に向けたロードマップ、拉致被害者の範囲、拉致問題解決に向けてのビジョン）

◆臨時国会

一般質問（拉致問題が起こった原因、なぜ解決に時間がかかっているのか、北朝鮮との交渉のパイプについて）

議員運営委員会

◆通常国会

日銀総裁候補（植田和男氏）、**副総裁候補**（内田眞一氏・氷見野良三氏）**に対する質問**（自国通貨建て国債のデフォルトの可能性、通貨の信任性の条件、円高は日本経済にとって望ましいか）

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

◆通常国会

- **参考人質疑**「ロシアのウクライナ侵略による新たな局面と資源エネルギー情勢」について
- **参考人質疑**「エネルギーや気候変動などSDGsをめぐる日本の情勢」について
- **参考人質疑**「原子力発電、再生可能エネルギー」について
- **対政府質疑**「原子力問題に関する件、原子力規制委員会の活動状況」について（GX戦略と原発新設・再稼働、原発廃炉計画、放射性廃棄物の処理、電力需給逼迫に対する対応、再生エネの目標値設定）
- **対政府質疑**「資源エネルギーと持続可能社会をめぐる情勢」について（福島原発事故の教訓・被災者の声、原発再稼働に使う資金を再生エネに、原発はグリーンエネルギーか）
- **対政府質疑**「原子力問題に関する件」について（政府の原発政策転換、ドイツの原発停止政策に倣い再生エネ促進と廃炉事業に転換すべき、事故の反省と教訓から東電の取組、東電他の不祥事と原発の安全性、避難弱者への対策）

国会バリアフリー化の活動

参議院内バリアフリー化の実現

- ① 本会議場でのスロープの設置の決定や多目的トイレの設置。
車椅子のまま利用できる席の設置。
- ② 障がい者が傍聴しやすいような、国会内での動線の確保や傍聴席の整備。
- ③ 介助者の本議場への帯同、意思疎通のためのノートPCなどの持ち込みの許可の実現
- ④ 議員活動のための福祉車両の導入

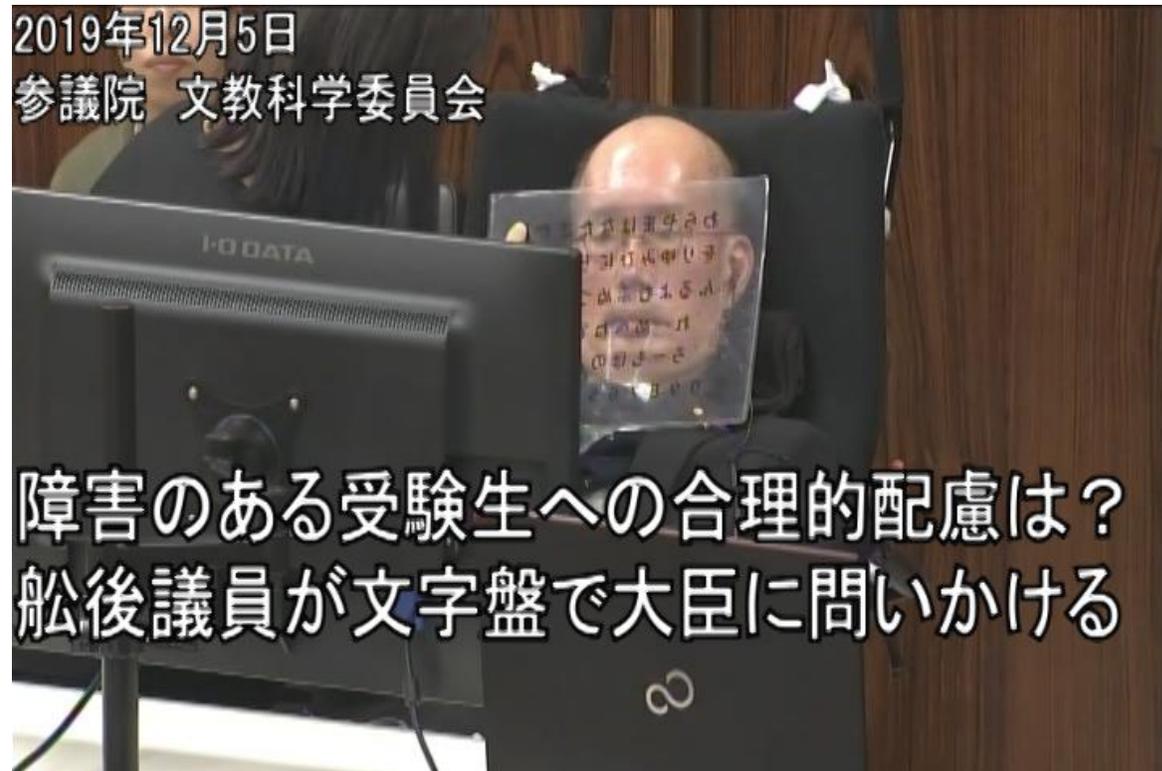


史上初、本会議場のスロープを使い投票



委員会等での質疑に関する合理的配慮

- パソコンの音声読み上げ機能を用いた質疑や意見表明
- 委員会質疑の再質問は、文字盤を使って介助者が読み取り、秘書が代読。文字盤読み取り時は、速記を止めて質問時間が減らないように
- 360度映せるカメラを使い、委員会室内の様子（他委員の質問、大臣等の回答等）をモニターで表示
- 吸引・水分補給などのため、適宜退室可



議員連盟等を通じた活動

① 共生社会の推進を推進するための認知症基本法（2023年6月14日成立） 制定に関与

認知症施策推進議連発足時から発起人として参画し、認知症の当事者や家族、医療関係者などとともに議論。そして、法案の骨子案段階から積極的に提言し、目的・基本理念にかかわる重要な提案（① 古い認知症観を脱し、個人の尊厳の確保、「人権モデル」で、② 「予防」は社会生活への参加促進のためで、制限や排除につながるものであってはならない、③ 予防を含め、医療・福祉サービスは本人の意思に基づいて利用するものであり、家族の都合に基づく強制・押しつけにならないように）が法文に盛りこまれた。



議員連盟等を通じた活動

②優生保護法国賠訴訟の判決を受け、木村議員・天畠議員と共に**旧優生保護法下における強制不妊手術について考える議連**に、優生保護問題の全面解決に向けて働きかけ

③**永田町子ども未来会議**で、医療的ケア児支援法施行後のフォローアップ（医療的ケア児支援センターの整備、子ども家庭庁への移管後の障害児予算・施策チェック、先進自治体の視察等）

④**障害者権利条約推進議連**において、障害者権利委員会からの日本政府への総括所見を受けての各省庁の対応ヒアリング、文科省・厚労省に勧告実施を迫る

⑤2020年12月に成立した議員立法「生殖補助医療により出生した子の親子関係に関する民法特例法」の附則に則り、**生殖補助医療の在り方を考える議員連盟**の中で「特定生殖医療に関する法律案」を審議。優生思想の排除、子どもの出自を知る権利を求め、批判的な立場から法案策定に関わる。

⑥天畠議員の呼びかけで結成された**滝山病院問題を考える市民と議員の連絡会議**に参加し、滝山病院の視察（拒否される）、厚生労働省・東京都への要請行動に参加

委員会その他の視察

・文教科学委員会視察（2.13～14）

栃木県総合運動公園陸上競技場・とちぎスポーツ医科学センター、フリースペースひよこの家（不登校支援）、東北大学次世代放射光施設（ナノテラス：特定先端大型研究施設共用促進法改正案関連）、学校法人日本コンピュータ学園仙台国際日本語学校（難民・避難民への日本語教育支援）

・文教科学委員会視察（5.30）

国立劇場大劇場・小劇場。文楽人形解説、小劇場で文楽公演観劇：通し狂言 菅原伝授手習

・拉致特別委員会視察（5.29）於：福井県小浜市

小浜公園実地踏査、地村保志さん・救う会・特定失踪者のご家族との懇談

・議員有志による東京出入国管理局の視察（1.10）

コロナを理由に、昨年同様収容場所、運動場、医療施設等の視察は拒否され、無人状態での写真公開のみ。事前質問に対する入管からの回答と意見交換

様々な集会・イベントへの参加

DPIタウンミーティングinぐんま 障害者権利条約の審査・総括所見を活用 した国内法制度整備 (2023年2月5日 於：Gメッセ群馬)

特別報告として、「**第1回対日審査（建設的対話）参加報告～総括所見を受けて、立法府として何をなすべきか～**」を報告

地元群馬の行政関係者、県議・市議や障害者団体、インクルーシブ教育の研究者の皆さんと議論し合いました。



世界の脱施設に学ぶ院内集会 ロバート・マーティン さん他講演会

(2023年10月17日 於:衆議院第2議員会館)

10月14.15日、大阪で開かれたピープルファースト大会
に来賓で来日されたニュージーランドのロバート・マー
ティンさん（障害者権利委員会委員）カナダのコリー・
アールさん（PFカナダ代表）、スウェーデンのエミ
リー・ムティエンさん（グルンデン協会）を迎え、東京
でも院内集会が開かれました。

すでに入所施設をなくしたスウェーデン、ニュージーラ
ンド、カナダのブリティッシュコロンビア州の経験に学
び、日本での脱施設、地域自立生活の課題を探るため参
加し、世界の知的障害者運動のリーダーと交流しました。



松戸市重症児通所支援連絡会設立総会

(2023年9月9日 於:松戸市健康福祉会館)

地元・松戸市の重症心身障害児・医療的ケア児の通所支援をしている事業所の連絡会設立総会で、「**重症心身障害児・医療的ケア児の今後の国の取組みと自治体に期待すること**」と題して**記念講演**をいたしました。

医療的ケア児支援法成立までの医療的ケア児の置かれた状況と国の政策の変遷、医療的ケア児支援法施行後の国・自治体の課題について発表しました。

重症児・医療的ケア児にかかわる現場の方々の前での発表は、大変緊張いたしました。



9都県市合同防災訓練

(9月2日 於:千葉県我孫子市川村学園女子大学)

首都圏を構成する9都県市（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）による合同防災訓練を参観いたしました。

訓練は、地震による被災を想定し、川村学園女子大学グラウンドにて、ライフラインの応急復旧訓練、火災、建物損壊の下敷きになった人の救助訓練（ヘリ・はしご車、災害救助犬の対応）、応急救急所の設置運営、広域医療拠点へのヘリによる患者搬送訓練が、また手賀沼では水難救助の訓練が行われました。

また、VRによる災害疑似体験車、避難住民への応急給水車、仮設風呂等の展示もなされていました。

終了後、主催者の熊谷千葉県知事と、高齢者・障害者など「避難弱者」への対応についてお話しいたしました。



その他、さまざまな場に参加

- 日弁連シンポジウム「精神保健福祉の未来への道を拓く集い」（1月26日、衆議院第1議員会館）
- 優生保護法問題の早期・全面解決を求める院内集会（3月28日、衆議院第1議員会館）
- 優生保護法問題の早期・全面解決を求める11.1集会（11月1日、オンライン参加）
- 障害者の65歳介護保険優先問題「天海訴訟 逆転勝訴 総括集会」（4月20日、参議院議員会館）
- きょうされんととの懇談会（6月7日、オンライン面談）
- 全国私学助成を進める会院内集会（7月7日、衆議院第2議員会館）
- 子ども国会ランチ交流会（8月2日、衆議院第2議員会館）
- 「医療・介護・福祉に国の予算を増やせ！10.19総行動」（10月19日、オンライン参加）
- 名古屋「障害児・者」生活と教育を考える会（愛知「障害児・者」の高校進学を実現する会）20周年記念（10月21日 事前にメッセージを送付）
- 国立大学法人法「改正」案を廃案に院内集会（11月14日、12月5日、衆議院第2議員会館）
- その他、多くの集会・イベントにメッセージを送ったり、オンライン参加いたしました。



2023.9.22-26 韓国・ソウル
呼吸器ユーザーとの交流・日本の介護制度発表のため海外出張

ソウル 出張の日程



◆9月22日 羽田発、ソウル着



◆23日 交流会に出席



◆25日 韓国国会議員らと交流。
日韓カンファレンスで活動報告、
発表、意見交換



◆26日 ソウル発、羽田着

要望・相談・陳情への対応

- 静岡県・千葉県で高校受験における合理的配慮が認められない➡文科大臣に要望書を提出、県教委との話し合いにオンライン参加。静岡の事例では、回答方式を筆記から全問選択肢に、が認められた。千葉は試験時間の延長について、現在交渉中。
- 神奈川県特別支援学校から地域の学校への転校が進まない➡文科大臣に要望書提出。特別支援学級籍で交流という形で転校実現。
- その他、就学先決定、学校での合理的配慮など細かな相談に対応
- ニュージーランド在住のALS患者より、現地では人工呼吸器付けるのは稀で介助態勢も不十分。配偶者が日本人で日本で暮らすことも思案中➡ALS患者の支援団体と共に、配偶者の故郷で対応可能な病院とCILとつなぎ、日本移住を達成。
- 海外に派遣される予定だった日本人学校の教師がコロナ禍で収入を失ったことを踏まえ、「新しい手当」の創設や「家賃負担軽減策」を実現。さらに2023年、「子女教育手当」の対象を拡大。
- その他、船後や党のHPを通して電話などのご相談や、陳情に随時対応

4年半の議員活動で特に力を入れてきた分野①

インクルーシブ教育の実現

なぜインクルーシブ教育なのか？

- インクルージョンとはエクスクルージョン(排除)の反対語。インクルーシブ教育は、誰もを排除しない教育、学校ということ。
- 「インクルーシブな志向をもつ通常の学校こそ、差別的態度と闘い、すべての人を喜んで受け入れる地域社会をつくり上げ、インクルーシブ社会を築き上げ、万人のための教育を達成する最も効果的な手段であり、かつそれらは、大多数の子どもたちに効果的な教育を提供し、全教育システムの効率を高め、ついには費用対効果の高いものとなる」(1994年6月10日、ユネスコ「サラマンカ宣言」)
- つまり、インクルーシブ教育は、誰も排除しない共生社会の基礎。幼い時から多様な子どもたちが共に学び、育つことで、互いを理解し、違いを認め合う関係が育つ。

インクルーシブ教育に関する国会質問

- 障害児を特別支援学校、特別支援学級、通常学級に振り分ける就学先決定の仕組みからインクルーシブ教育への制度転換について（2019年11月7日、2022年2月8日、10月27日、2023年3月9日、6月13日）
- 障害のある児童・生徒、学生がオンライン授業・講義を受ける際の合理的配慮の課題について（2020年5月27日、2021年3月16日、4月27日）
- 障害のある生徒の高校受験における合理的配慮と定員内不合格について（2019年11月26日、2020年11月17日、2022年4月21日、2023年3月9日）

- 2022年初めて、「定員内不合格に関する実態調査」を「令和4年度公立高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」の1項目として実施。令和5年度も引き続き実施。
- 2022年12月、文科省が「高等学校入学者選抜における受検上の配慮に関する参考資」（合理的配慮のガイドライン）を作成

聴覚障害学生に対する教育実習中の差別的な指導について (2020年11月24日)

高校の職業科の校外実習における障害のある学生に対する合理的配慮について (2021年6月8日)

障害のある教員が普通学校で働く上での課題、学級担任をさせてもらえない問題について (2021年3月16日)

インクルーシブ教育を進める基礎としての小中学校のバリアフリー化推進について (2020年3月22日)

高校における視覚障害のある生徒向け(小中学校、特別支援学校高等部は無償)の拡大教科書、点字教科書の負担軽減策について (2021年4月27日)





医療的ケアの必要な子の 就学問題・親の付き添い について

- ①難病で人工呼吸器を付けた子が、地域の学校の就学を希望しながら特別支援学校就学を強要された問題について(2020年3月18日)
- ②医療的ケアの必要な子の普通学校受け入れに関する地域間格差について（特別支援学校就学を強制された子が、引っ越し先の自治体ではすんなり通常学級へ転校が認められた。住む地域で本人・保護者の希望が受け入れられたり・受け入れなかったりする実態は差別ではないか）（2020年7月22日）
- ③学校における医療的ケア児の親の付き添い問題と看護師配置の在り方について(2020年3月22日)
- ④医療的ケアの提供体制(看護師等配置)の充実について（2021年4月27日）
- ⑤医療的ケアの実施体制（親の付き添いをなくすために、看護師でなくとも医療的ケアのできるヘルパーの活用促進を（2022年5月21日）

インクルーシブ教育実現の 法制度整備

障害のある子を特別支援学校・特別支援学級・通常学級に振り分ける就学先決定の仕組みの変更を提案

現行：障害のある子どもは小学校就学前の秋に就学相談を受け、総合的判断で教育委員会が就学先を決定

改正案：障害のある子どもない子どもも就学時健診の通知と一緒に校区の小学校の就学通知を送り、特別支援学校・学級を望む子どものみ、就学相談を受ける。その結果、特別支援学校に行く子どもは、私立に行く子どもの場合同様、親が変更届を出す。この方法は、すでに吹田市・練馬区・横浜市・所沢市などで実施されており、現行の法令を変えなくともインクルーシブな就学制度は達成できる。

➡自治体単位でできるのでぜひ地元自治体で取り組んでいただきたい

4年半の議員活動で特に力を入れてきた分野②

重度訪問介護等の利用制限撤廃

「重度訪問介護サービス」とは？

「重度訪問介護」とは、重度の肢体不自由者その他の障害者であつて**常時介護を要するもの**として厚生労働省令で定めるものにつき、**居宅又はこれに相当する場所**として厚生労働省令で定める場所における入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜及び**外出時における移動中の介護を総合的に供与**することをいう。

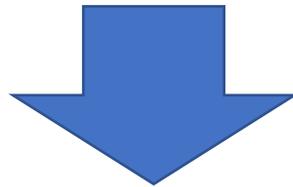
(※障害者総合支援法第5条の3)

重度の障害がある人の身体介護、生活支援、コミュニケーション支援、医療的ケア、見守りなど、**長時間にわたるオールインワンの制度**

しかし、**厚生労働省の告示523号**によって、**重度訪問介護サービスの対象から、「通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出」が除外。**

※この告示は、重度訪問介護だけでなく、**同行援護**（視覚障害者への移動中の支援・介所）、**行動援護**（行動障害のある知的障害者への移動中の支援・介助）**についても適応**されている。

この告示に基づき、自治体は、就労・就学のみならず、習い事、飲酒を伴う外出、政治活動には重度訪問介護は用いることができない、というガイドラインを作っている！障害者は、健常者なら当たり前に行える余暇活動ができない！



障害者の社会参加を阻害！

重度訪問介護に関する国会での取り組み

- 2021年1月25日、2020年10月に始まった「雇用施策との連携による重度障害者等就労特別支援事業」について、CIL関係者を交えて厚労省レクを受ける。課題は多いが、まずはこの制度を使って、重度障害者が制度使って働くことのプラス面と制度の課題を明らかにする方針立てる。
- 重度訪問介護他の利用制限に関する厚生労働省告示523号の撤廃と、「雇用施策との連携による重度障害者等就労特別支援事業」の課題（つぎはぎだらけの制度設計で使い勝手が悪く広がっていない）について質問（2022年11月8日、厚生労働委員会）
- インクルーシブ雇用議連において、重度訪問介護他を就労・通勤・修学・通学に使えるように制度転換するための勉強会を提案
➡ 3回の勉強会を企画するが、1回目の勉強会（2021年5月）後の衆院選で議連の役員が落選し、議連がしばらく開かれず頓挫
- 天畠議員・木村議員と共に武見厚生労働大臣と面談、「障害者が地域で当たり前暮らすための基盤整備に関する要望書」を手交（2023年11月6日）。その中で、「重度訪問介護・同行援護・行動援護において就学や就労などの社会参加に介助をつけられない制限を速やかに撤廃し、どんな場面においても介助が保障される制度を確立すること」を要望。

今後に向けて

今後も、同僚の木村議員、天畠議員、党派は違いますが同じく障害のある国会議員である横沢議員、大河原議員と協力し、そして政治参加ネットの皆様と連携して、地方・国レベルで障害や病気があっても自分らしく安心して暮らせる社会を目指し、活動してまいります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

